

修学支援金受給手続きの再延長について

2020年9月11日

保護者（学費負担者）・学生 各位

公立大学法人下関市立大学
理事長 山村 重彰
下関市立大学
学 長 川波 洋一

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響に伴う修学面における経済的負担の軽減を図るため、修学支援金として、**在學生（休学者を除く）を対象に一人当たり一律3万円を支給する**こととし、6月30日及び8月3日の2回に渡り、本学ホームページにてその旨を掲載するとともに、在學生全員にメールにて申請書等を送り、周知いたしました。

8月18日までを期限とし受給申請の受付を終了したところですが、**一部の在學生が未申請**であったため、この度、未申請者に対し再度の周知と**受付期間の再延長**をすることとし、未申請者の保護者（学費負担者）様にもご連絡させていただくことといたしました（ホームページに掲載した当文書と同じ内容の文書を成績通知書と一緒に送付しています）。

つきましては、**保護者（学費負担者）様からお子様へご連絡のうえ、受給が必要な場合は、既にお子様へ送付している申請書を用いて、下記期限までに申請をされるようお願いいたします。期限までに申請がなかった場合、受給が必要ないものとみなしますので、ご注意ください。**

なお、お子様へのご連絡後、申請書の提出の有無について、本学への個別のお問い合わせはご遠慮願います（提出の有無については、お子様へ直接ご確認ください）。

また、未申請の在學生については、修学支援金受給手続要領を必ず読んだ上で、下記期限までに申請されるようお願いいたします。

【在學生への送付済書類】 ※6月30日・8月3日（申請期間延長のお知らせ）の2回に渡り送付済

- 1 修学支援金受給手続要領
- 2 修学支援金受給申請書（様式1）
- 3 修学支援金受給申請書（様式1）記入例
- 4 添付書類貼付用紙（様式2）

【提出期限】

2020年（令和2年）10月9日（金） ※当日消印有効

【問い合わせ先】

下関市立大学経営企画グループ

E-mail : shugaku-shien@eco.shimonoseki-cu.ac.jp

電 話 : 083-254-8707